平成２１年（フ）第２０６２８号
埼玉県飯能市中藤下郷84―２、住民票上の住所東京都立川市上砂町１丁目13―１―19―1001
破産者　伊藤　馨一
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６２９号
徳島県鳴門市撫養町北浜字宮の東37―１―109、住民票上の住所香川県高松市国分寺町新名978―12
破産者　高木　玲央
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６３２号
大分県豊後高田市水崎1453
破産者　山本　幸子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６３４号
東京都板橋区前野町１丁目18―４―101
破産者　佐藤　千展（旧姓青木）
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６３５号
千葉県柏市弥生町８―78　第二松栄コーポ105
破産者　高野　美和
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６３６号
東京都あきる野市雨間545―４―101、住民票上の住所東京都福生市南田園３丁目３―17―504
破産者　田所　英夫
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６３７号
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目544―１―201
破産者　湯澤　正彦
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６３８号
千葉県松戸市松戸1170―1101
破産者　吉野　幸次
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６３９号
鹿児島県鹿児島市田上町3732―11―202
破産者　原　　慎治
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６４０号
東京都小平市津田町３丁目６―907
破産者　山本　信子（旧姓向田）
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６４９号
東京都品川区北品川１丁目７―２―1214
破産者　犬塚光季子
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６５１号
茨城県つくば市春日２丁目37―１―１―504
破産者　小河　一浩
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６８１号
栃木県日光市中宮祠2482―１、住民票上の住所東京都新宿区余丁町13―10―205
破産者　伊波　秀喜
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０６８２号
東京都新宿区余丁町13―10―205
破産者　伊波　三加
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７１４号
東京都練馬区西大泉１丁目15―８―402
破産者　小口　慎一
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７３９号
東京都江戸川区鹿骨４丁目27―７―403
破産者　浅岡　雅之
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７４６号
東京都江戸川区平井３―21―25―305、住民票上の住所東京都江戸川区本一色１丁目24―16―403
破産者　岩渕　百子（旧姓田中）
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７５７号
東京都江東区大島１丁目10―６―303
破産者　林　　富紗
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０７９３号
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目10―１―502
破産者　冨田　　純（旧姓西明）
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８１１号
東京都三鷹市上連雀９丁目39―３―10
破産者　島田　栄一
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０８２０号
東京都武蔵野市吉祥寺北町３丁目２―24―１―201
破産者　長谷川敏正
1　決定年月日　平成22年１月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部